

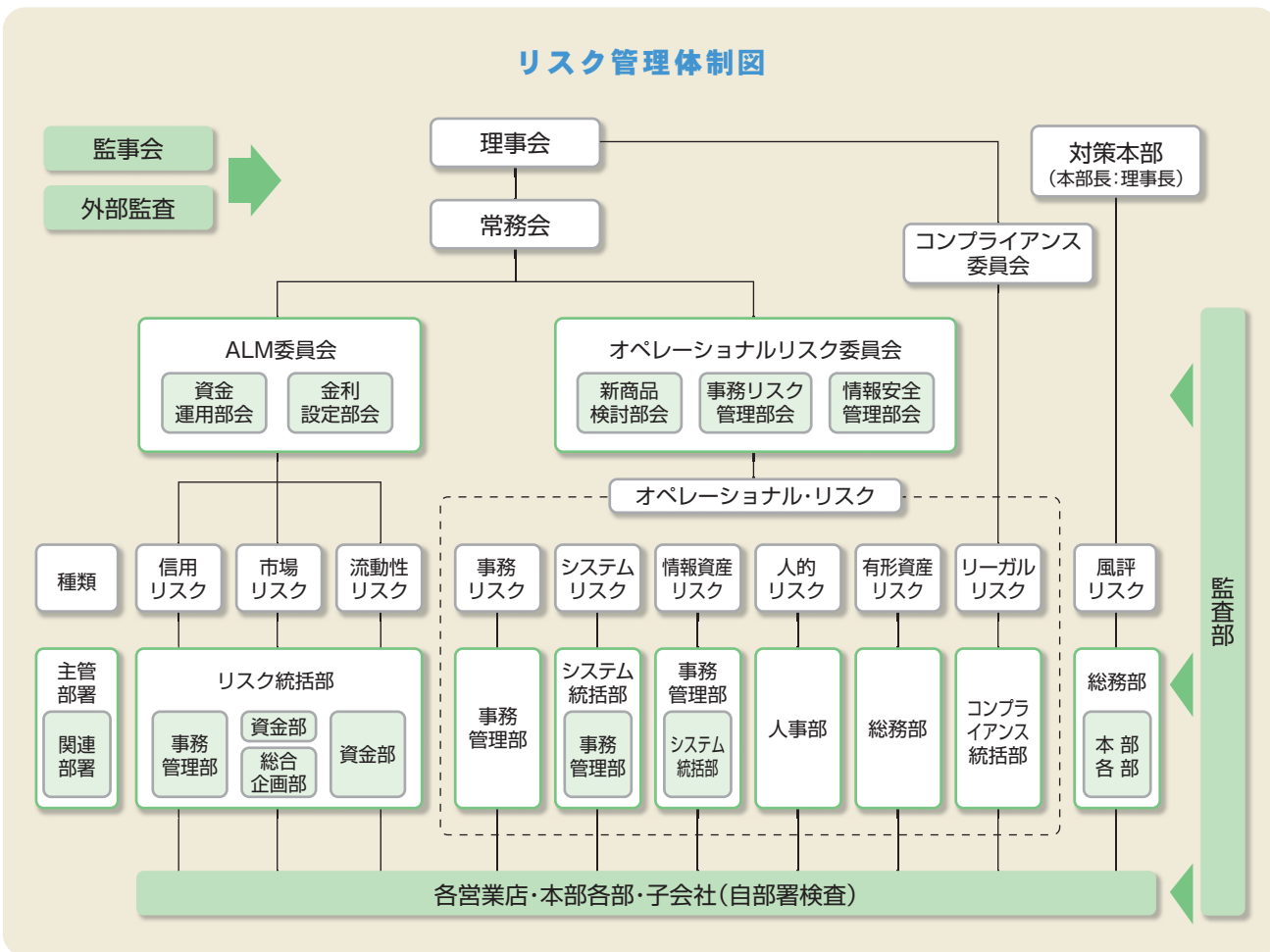
リスク管理態勢

■ リスク管理に関する基本的な考え方

当金庫が会員・利用者の皆様からの信頼や期待に応えるためには、金庫の経営が健全であり続けなければなりません。経営の健全性を維持するためには、金庫を取り巻くリスクを適切に管理・コントロールすることが必要です。しかし、金融の自由化・グローバル化の進展に合わせ、金庫が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、適切なリスク管理を行うためには、きちんとした態勢を整備するとともに、リスク量の数値化等、高度な対応が求められます。

こうした観点から当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、リスク管理方針を定めるとともに、ALM委員会、オペレーショナルリスク委員会、コンプライアンス委員会、及びそれら委員会の下部組織である各部会、リスク統括部門を中心に金庫におけるリスクを組織横断的に把握・管理する態勢を構築しております。

リスク管理体制図



(2011年7月1日現在)

用語解説

【ALM委員会】

ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)とは、リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産及び負債を総合的に管理し、コントロールすることをいいます。当金庫では、保有する資産及び負債を総合的に管理することを目的に、ALM委員会を毎月開催し、経営体力(自己資本)に見合ったリスクコントロールを行うことで、収益の安定的な確保に努めています。

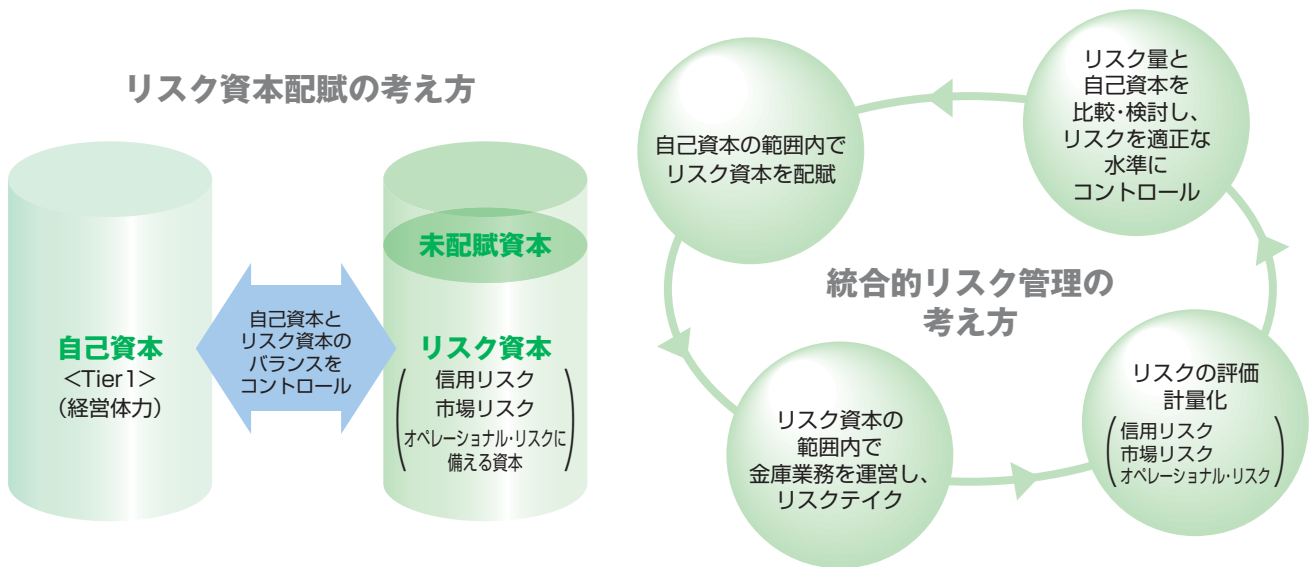
【オペレーショナルリスク委員会】

オペレーショナル・リスクとは、金庫業務を行う上で必ず発生する、多岐にわたるリスクを総称したものです。このリスクは性質上、完全になくすことはできませんが、発生原因を分析し、回避策や再発防止策等を講じることで発生する頻度や規模の程度を軽減することは可能です。当金庫では、オペレーショナル・リスクの状況を的確に把握するために、定期的にオペレーショナルリスク委員会を開催し、リスクの特定や評価等に基づいたリスク削減策の検討を通じて、適正なリスクコントロールを行い、経営の安定度向上に努めています。

■ 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価した上で、金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって管理を行う手法です。

当金庫では、各種リスクをそれぞれの特性に応じた手法を用いて計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の一定割合以内に収まるように管理しています。具体的には、自己資本のうち基本的項目(Tier1)の一部を、「信用リスク」、「市場リスク」、及び「オペレーショナル・リスク」に割り当て(リスク資本)、毎月開催するALM委員会において、VaR等の保守的な手法で計測したリスク量の合計額がリスク資本額に対してどの程度の割合となっているかをモニタリングしています。リスク量が一定割合を超過、または超過する可能性が高まったと判断した場合には、有価証券等資産の売却や住宅ローンの証券化等によるリスクヘッジを実施し、金庫が抱えるリスク量がリスク資本の一定割合以内に収まるようリスクをコントロールしています。



用語解説

【VaR(バリュー・アット・リスク)】

過去の市場データを統計的に分析し、将来の一定期間において、一定の確率で発生しうる最大損失額を計測するリスク管理手法です。当金庫では、一定の確率は1%(信頼水準99%)、一定の期間は30日(有価証券)~250日(預貸金等バンキング勘定)を使用しています。

【リスク資本】

リスクが顕在化した場合に備える自己資本です。当金庫では、自己資本の中の基本的項目にあたるTier1部分のうち、最低限維持すべき自己資本分を除き、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに割り当て、リスクとリターンのコントロールを図っています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、貸出先や保有している有価証券の発行元等の信用状態が悪化することにより、貸出金や有価証券の元本や利息の回収が困難になり、金庫が損失を被るリスクです。

- 当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化等、金庫全体の信用リスク管理態勢の強化に努めています。
- 個別貸出案件の審査体制については、営業推進部門の影響を受けない体制を整備した上で、迅速かつ適切な審査が実施されるよう、営業店の審査スタッフの育成に努めています。また、営業店の決裁権限を超える案件については、本部の審査専門スタッフが審査を行う等、厳正に対応しています。
- 定期的に自己責任に基づく厳正な資産査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適切な償却額・引当額の算出を行う等、貸出資産等の健全性確保を図っています。
- 信用リスクの定量的な管理はリスク統括部門が行い、毎月開催するALM委員会に報告しています。
- 信用リスクの計量化については、高度化を徐々に進め、可能な限り保守的な手法でリスク量を計量化するとともに、信用リスクに割り当てられたリスク資本(=信用リスク・リミット)の額とを比較することによって、リスク量が適切な範囲内となっているかをモニタリングしています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替レート等の変動により、金庫が損失を被るリスクです。

- 市場リスクの定量的な管理はリスク統括部門が行い、毎月開催するALM委員会に報告しています。
- 市場リスクの計量化はVaRとよばれる手法で行っています。VaRで計算した預貸金や有価証券のリスク量と市場リスクに割り当てられたリスク資本(=市場リスク・リミット)の額とを比較することによって、リスク量が適切な範囲内となっているかをモニタリングしています。
- 有価証券のVaRについては、日次で計測・管理しているほか、その正確性を検証するため、月次でバックテストを実施しています。預貸金のリスクについては、月次で管理しています。
- また、VaRでは捉えることができない場合を想定したシナリオに基づくストレステストを四半期ごとに実施し、損失の程度やその回避・対応策を予めシミュレーションしています。



用語解説

【バックテスト】

VaRの精度を検証するため、VaRと実際の時価の変化額を比較することです。具体的には、保有期間1日のVaRと日々の時価の変化額を比較することによって、VaRが本来の確率でリスク量を算出できているかの検証をしています。

【ストレステスト】

通常では発生しえない大きな(金利や株価等の)変動が発生したと仮定するシミュレーション分析です。VaRにより平常時のリスク量を把握するとともに、VaRを補完するためにストレステストを実施しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等により必要な資金が確保できなくなること、市場の混乱等により通常の価格で取引ができなくなるにより、金庫が損失を被るリスクです。

- 当金庫では、資金繰りに関する管理手続を定め、資金繰りが逼迫した際においても迅速に対応できるよう、預金量に対して換金できる資産の額(時価があるものは時価ベース)を日次で把握し、モニタリングを行う等、万が一の際に迅速な対応ができるよう管理しています。
- 流動性リスクの管理は日次で資金繰り管理部門とリスク統括部門が行い、週次でその管理状況を各担当理事に報告するとともに、毎月開催するALM委員会にも報告しています。
- 流動性リスクに備えて、国債等、流動性の高い有価証券を保有することを心がけるとともに、不測の事態に備え、「緊急時危機管理マニュアル」等の諸規程を定め、速やかに対処できる態勢としています。



■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクは、「内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係わるリスク」と定義されます。当金庫では、次の6つのリスクをオペレーショナル・リスクに分類し、オペレーショナルリスク委員会、その下部組織である各部会、及び各リスク所管部署が中心となって管理しています。

事務リスク

事務リスクとは、事務処理に伴うミスや、事故や不正等により、金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法等の厳格化に努めるとともに、自店検査の実施、及び内部監査部署による監査の実施等によりリスクの極小化を図っています。また、事務事故や苦情・トラブル事例を役職員へ開示することにより再発防止を図るとともに、事務処理に関する研修等を充実させることにより、事務管理レベルを高め、事務リスク発生防止を図っています。

システムリスク

システムリスクとは、オンラインシステム等のコンピュータシステムの停止、誤作動等、システムの不備等により、金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、トラブル発生に備えて緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)を定めるとともに、セキュリティポリシーに基づき、情報資産の適切な利用と保護のために安全対策を実施しています。

当金庫のオンラインシステムを運用・管理している労働金庫総合事務センターでは、十分な地震対策を施すとともに、仮に大規模災害等により機能が停止した場合であっても、金庫業務を継続できるようバックアップセンターを構築する等、万が一に備え、十分な安全対策を実施しています。

また、重要なデータ・ファイルの破損、障害への対策として、データファイルを二重化するとともに、バックアップを取得し、重要システムに必要なソフトウェア、及び重要なデータの隔地保管を行う等、データの安全確保を図っています。

リーガルリスク

リーガルリスクとは、法令違反行為や、法律・会計制度・税制等の変更、各種契約にかかわる不備等により、金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを行うとともに、顧問弁護士、監査法人等の外部専門家と連携を強化し、迅速かつ的確な対応を図っています。

情報資産リスク

情報資産リスクとは、個人情報等、金庫の保有する情報資産が外部に漏洩すること等により、金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、システムセキュリティの強化を図るとともに、「プライバシーポリシー」をはじめ、各種規程等を整備・遵守することによって、安全管理措置を施し、情報漏洩の防止を図り、金庫情報資産の厳格な管理を行っています。

人的リスク

人的リスクとは、職員の人事処遇や勤務管理上の問題、ならびに職場の安全衛生環境の問題に起因して、金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、雇用形態等に応じて適切に人事管理や人事運営を行い、教育・研修や職場指導等を充実させることによって、人的リスクの回避・削減を行っています。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、地震・風水害等の自然災害や犯罪、または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産が毀損し、金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策等を実施することにより、有形資産リスクについての意識を高め、毀損リスク顕在化の抑制に努めています。

■ 風評リスク管理

風評リスクとは、事故やトラブル、マスコミによる報道等がきっかけとなって、金庫に対するネガティブな情報や認識が広まることにより、短期間で金庫経営に甚大なダメージを与えるリスク、あるいは、長期にわたり金庫経営にダメージを与えるリスクです。

当金庫では、風評リスクが懸念される際は、対策本部を設置して状況を把握し、迅速かつ適切な対応を行うことにより、金庫経営に与えるダメージの極小化を図ることとしています。

■ 緊急事態発生時の対応

当金庫では、「危機管理要綱」のほか、「コンティンジェンシープラン」及び「業務継続計画」を定め、不測の緊急事態の発生に対して、統一的な危機管理対応ができる態勢を整備しています。

具体的には、新型インフルエンザ等の流行、地震等の自然災害、大規模システム障害等、緊急事態発生時における本部・営業店・職員の行動基準と対応策を定め、お客様の安全確保を最優先し、また、人的・物的被害の軽減により、業務継続の確保に努めることとしています。